



# 栃木県公報

令和4(2022)年  
3月15日(火)  
第287号

## 目次

### 告 示

○家畜伝染病予防法第5条第1項の規定による命令	303
○家畜伝染病予防法第6条第1項の規定による命令	308
○道路の供用開始	309

### 公 告

○事後調査報告書の提出	309
○公の施設に係る指定管理予定者の募集	310

### 調達等公告

○入札公告(特定調達公告)	311
○同	314

### 正 誤

○令和4(2022)年第282号中	315
-------------------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第125号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第5条第1項の規定により、家畜の所有者に対し当該家畜について家畜防疫員の検査を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年3月15日

栃木県知事 福田 富一

#### I

- 1 実施の目的  
ヨーネ病発生予防のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
  - (1) 搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛
  - (2) 前号の牛と同一施設内で飼育している牛
  - (3) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- 3 検査の方法
  - (1) 予備的抗体検出法(スクリーニング法)
  - (2) 遺伝子検査(リアルタイムPCR検査)
  - (3) 疫学的検査
  - (4) 臨床検査
  - (5) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区	域	期 間
宇 都 宮 市	下小倉町	
上 三 川 町	全域	
日 光 市	山口、小倉、瀬尾、大室、猪倉、文挾町、明神	

真岡市	下籠谷(287-2のみ)、西高間木、石島、谷貝新田、東郷
矢板市	塩田、沢、長井(2802-1のみ)
さくら市	鹿子畑
塩谷町	大字熊ノ木1339
高根沢町	大字桑窪
栃木市	西方町金井、西方町真名子
佐野市	下羽田町、船津川町
大田原市	湯津上、蜂巢、桧木沢、寒井、矢倉、片田、亀久、北滝、北野上、前田、八塩
那須塩原市	亀山、戸田、細竹、西岩崎、百村、鹿野崎、関谷(1509-4のみ)
那須烏山市	中山、谷浅見、興野、下境
那須町	大字高久丙(山梨子、中原、穂積5362以外)、大字大島、大字豊原乙、大字寺子丙
那珂川町	健武(2772のみ)、矢又、小口、和見

令和4(2022)年4月1日から  
令和5(2023)年3月31日まで

- 5 その他  
実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

II

- 1 実施の目的  
ヨーネ病発生予防のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲  
家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項に規定する検査を受けようとする雄牛
- 3 検査の方法
- (1) 予備的抗体検出法(スクリーニング法)
  - (2) 遺伝子検査(リアルタイムPCR検査)
  - (3) 疫学的検査
  - (4) 臨床検査
  - (5) その他必要な検査
- 4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

- 5 その他  
実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

III

- 1 実施の目的  
ヨーネ病発生予防のため
- 2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
- (1) 繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛
  - (2) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- 3 検査の方法

- (1) 予備的抗体検出法（スクリーニング法）
- (2) 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
- (3) 疫学的検査
- (4) 臨床検査
- (5) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区	域	期 間
宇 都 宮 市	下小倉町	令和4（2022）年4月1日から 令和5（2023）年3月31日まで
上 三 川 町	全域	
日 光 市	大室、猪倉、長畑、板橋、手岡、森友	
真 岡 市	亀山、谷貝新田	
茂 木 町	大字北高岡、大字牧野	
矢 板 市	塩田、上伊佐野、平野、下伊佐野、荒井 山田、上町、成田、中、田野原、土屋、片俣	
栃 木 市	西方町元、岩舟町静、岩舟町曲ヶ島、大平町伯仲、大平町下高島、大平町真弓	
佐 野 市	下羽田町、吉水町	
那 須 町	大字高久甲、大字高久乙、大字高久丙（高久丙1796、2070-678を除く。）	

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

IV

1 実施の目的

ヨーネ病発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 放牧場に放牧予定の乳用牛
- (2) 放牧場で飼育されている乳用牛
- (3) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 検査の方法

- (1) 予備的抗体検出法（スクリーニング法）
- (2) ヨーニン検査
- (3) 遺伝子検査（リアルタイムPCR検査）
- (4) 疫学的検査
- (5) 臨床検査
- (6) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	令和4（2022）年4月1日から 令和5（2023）年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

V

1 実施の目的

牛のブルセラ症及び結核発生予察のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 輸入から1年以上経過し、搾乳又は繁殖の用に供する目的で飼養する牛であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛
- (2) 家畜改良増殖法第4条第1項に規定する検査を受けようとする雄牛であって、過去にブルセラ症又は結核の検査を受けたことがない牛

3 検査の方法

(1) ブルセラ症

- ア 酵素免疫測定法（エライザ法）
- イ 疫学的検査
- ウ 臨床検査
- エ その他必要な検査

(2) 結核

- ア ツベルクリン検査（皮内注射法）
- イ 疫学的検査
- ウ 臨床検査
- エ その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VI

1 実施の目的

伝達性海綿状脳症発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

牛海綿状脳症対策特別措置法（平成14年法律70号）第6条第1項に基づく届出の対象となる牛であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 検査の方法

酵素免疫測定法（エライザ法）

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VII

1 実施の目的

牛のアカバネ病及びブルータンク発生予察のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域で飼育されている牛（未越夏牛とし、原則として最終の採血が終了するまでワクチン接種を行わない牛）を対象に、地理的・自然的条件を考慮して、家畜保健衛生所長が選定した牛

3 検査の方法

(1) アカバネ病

- ア 血清学的検査（中和試験）
- イ 疫学的検査
- ウ 臨床検査
- エ その他必要な検査
- (2) ブルータンク
  - ア 遺伝子検査（RT-PCR検査）
  - イ 血清学的検査（寒天ゲル内沈降反応）
  - ウ 疫学的検査
  - エ 臨床検査
  - オ その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	原則として、令和4(2022)年6月下旬、8月中旬、9月下旬及び11月中旬

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

VIII

1 実施の目的

豚熱発生予察のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

所轄家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのしし

3 検査の方法

- (1) 臨床検査
- (2) 酵素免疫測定法（エライザ法）
- (3) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

IX

1 実施の目的

アフリカ豚熱発生予察のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

所轄家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのしし

3 検査の方法

- (1) 臨床検査
- (2) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

X

1 実施の目的

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生予察のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

(1) 対象となる家畜の種類

鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥

(2) 範囲

県内において、上記(1)の家畜を合わせて100羽以上又はだちょうを10羽以上飼養している農場のうち、家畜保健衛生所長が選定した農場

3 検査の方法

(1) 臨床検査

(2) 酵素免疫測定法（エライザ法）

(3) 血清学的検査（寒天ゲル内沈降反応）

(4) ウイルス分離検査

(5) その他必要な検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

XI

1 実施の目的

腐蛆病発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施区域内に飼育されている蜜蜂であって、所轄家畜保健衛生所長が必要と認める蜜蜂

3 検査の方法

(1) 肉眼的検査

(2) 脱脂粉乳による試験

(3) 細菌学的検査

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県内全域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

栃木県告示第126号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第6条第1項の規定により、家畜の所有者に対し当該家畜について家畜防疫員の注射を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項において準用する同法第5条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年3月15日

栃木県知事 福田 富 一

I

1 実施の目的

牛ウイルス性下痢、牛伝染性鼻気管炎の発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

- (1) 放牧場に放牧予定の乳用牛
- (2) 放牧場で飼育されている乳用牛
- (3) 所轄家畜保健衛生所長が必要と認める牛

3 注射の方法

筋肉内注射

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

II

1 実施の目的

豚熱の発生予防のため

2 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

県内で飼育されている豚及びいのししでその所在地を管轄する家畜保健衛生所の長が必要と認めるもの

3 注射の方法

皮下又は筋肉内注射

4 実施する区域及び期間

区 域	期 間
県 内 全 域	令和4(2022)年4月1日から 令和5(2023)年3月31日まで

5 その他

実施の細部については、所轄家畜保健衛生所長の指示による。

(畜産振興課)

栃木県告示第127号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年3月15日から同年4月13日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年3月15日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
3	主 要 地 方 道 宇都宮亀和田栃木線	栃木市大宮町1737-1から 栃木市大宮町1703-1まで	令和4(2022)年 3月16日

(道路保全課)

**公 告**

○事後調査報告書の提出

栃木県環境影響評価条例(平成11年栃木県条例第2号)第29条第2項の規定により事業者等から事後調査報告書(以下「報告書」という。)の提出があったので、同条例第29条の2第1項の規定により、次のとおり公

告し、当該報告書を縦覧に供する。

令和4(2022)年3月15日

栃木県知事 福田 富一

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1) 名称

栃木県

(2) 代表者の氏名

栃木県知事 福田 富一

(3) 主たる事務所の所在地

栃木県宇都宮市戸祭元町1番25号

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 事業の名称

壬生町羽生田地区用地造成事業

(2) 事業の種類

工業団地の造成の事業

(3) 事業の規模

造成面積 約86.5ヘクタール

3 対象事業実施区域

下都賀郡壬生町大字羽生田、大字七ツ石及び大字中泉の各一部

4 関係地域の範囲

対象事業実施区域の外周約2km

5 対象の報告

壬生町羽生田地区用地造成事業に係る環境影響評価事後調査報告書(工事中)

6 報告書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

栃木県環境森林部環境森林政策課、栃木県県民生活部広報課県民プラザ室、栃木県県西環境森林事務所環境部環境企画課、栃木県県南環境森林事務所環境部環境企画課、鹿沼市環境部環境課及び壬生町民生部生活環境課

(2) 縦覧期間

令和4(2022)年3月15日から同年4月14日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

7 その他

問合せ先 栃木県環境森林部環境森林政策課 電話028-623-3294

(環境森林政策課)

○公の施設に係る指定管理予定者の募集

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年栃木県条例第4号)第3条第1項の規定により、指定管理者の指定を受けようとする法人その他の団体を次のとおり公募する。

令和4(2022)年3月15日

栃木県知事 福田 富一

1 公の施設の設置の目的、規模その他当該公の施設の概要に関する事項

(1) 名称

(仮称)水と緑の南摩の里アクティビティゾーン

(2) 所在地

栃木県鹿沼市上南摩町

(3) 設置の目的



県民及びダム湖周辺の地域住民のレクリエーションの場とするとともに、観光資源としての魅力を創出し、水源地域の活性化を図る。

(4) 指定までの手続き

施設を整備し、供用を開始するまでに地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2に定める本施設の設置及び管理条例を制定することとし、当該設置及び管理条例に基づき、指定管理予定者を指定管理者として指定する予定。

(5) 主な施設内容

施設	備考
ビジターセンター	受付、倉庫、ロッカールーム、トイレ等
ジップライン	3地点・3ルート・約1,000m
森林アクティビティ	木と木の間を巡るアトラクション
駐車場	従業員及び利用者用

2 指定管理予定者及び指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲に関する事項

(1) 管理の基準

営業日、利用時間その他の項目について公募要領に記載したとおりとする。

(2) 業務の範囲

業務範囲、自主事業その他の項目について公募要領に記載したとおりとする。

3 指定管理予定者の指定の申請をする法人等に必要な資格に関する事項

指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体であること、その他公募要領に記載した資格を満たすものとする。

4 指定管理予定者及び指定管理者として指定する期間に関する事項

(1) 指定管理予定者

覚書締結日から令和7(2025)年3月31日までとする。

(2) 指定管理者

令和7(2025)年4月1日から令和17(2035)年3月31日までの10年間とする。

5 指定管理予定者の候補者の選定の方法に関する事項

提出された申請書を基に（仮称）水と緑の南摩の里アクティビティゾーン指定管理予定者選考委員会で選考を行い、その意見を聴いた上で、知事が指定管理予定者の候補者を選定する。

6 指定申請の受付期間等

令和4(2022)年4月15日（金）から同年5月16日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（持参、郵送ともに同月16日午後5時15分担当部局宛て必着とする。）

7 担当部局

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁本館12階西側

栃木県環境森林部自然環境課自然公園担当

電話 028-623-3211 FAX 028-623-3212 E-mail shizen-kankyuu@pref.tochigi.lg.jp

8 その他

公募要領は、担当部局に備え置くとともに、栃木県ホームページに掲載する。

(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d04/houdou/r03-nanmanosato-shitei.html>)

(自然環境課)

**調 達 等 公 告**

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4(2022)年3月15日

栃木県知事 福田 富一

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入件名及び数量

基幹連携サーバ関連機器（設置及び撤去に係る費用を含む。）一式

## (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

## (3) 借入期間 令和4(2022)年12月1日から令和9(2027)年11月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

## (4) 借入場所 栃木県本庁舎

## 2 入札に参加する者（以下「入札参加希望者」という。）に必要な資格

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

## (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス又はリース・レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

## (3) 令和4(2022)年4月27日から同月28日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

## 3 入札の手続等

## (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号

栃木県経営管理部税務課税務電算担当 電話028-623-2263

Mail: zeimudensan@pref.tochigi.lg.jp

## (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和4(2022)年3月15日から同年4月19日まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和4(2022)年4月27日午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。（ただし、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に書留郵便により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。）

## イ 開札の日時及び場所 令和4(2022)年4月28日午後2時 栃木県庁本館10階 税務課

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）までに、(1)に連絡し、代理人が立ち会う場合は委任状を持参すること。

## (4) 入札方法 1の(1)の件名で月額で入札に付する。

## (5) 入札書の記載方法等 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 4 その他

## (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

## (3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び税務課が交付する仕様書に基づき作成した納入物品仕様書（様式3）を、令和4(2022)年4月19日午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、添付書類の容量が3MBを越える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年4月1日施行）に定める提出書類通知書（様式2号）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県経営管理部税務課長が、入札参加希望者の作成した納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 入札参加希望者の作成した納入物品仕様書が、税務課で交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、令和4（2022）年4月22日までに入札参加希望者に伝えるものとする。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書（様式4）により、令和4（2022）年4月5日午後4時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及びその回答は、令和4（2022）年4月13日までに電子入札システム上で公開する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年4月1日施行）第19条第1項から第4項までに掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で提出期限までに指定した場所に到達しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(8) 入札の変更等 令和4（2022）年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

(9) 契約書作成の要否 要

(10) その他

ア 最低制限価格の有無 無

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A complete set of server work with Tax Administration Online System 1 set  
(including installation and removal fee)

(2) Deadline for tendering:

4:00PM, Apr 27(Wed), 2022

(3) Information available at:  
Tax Practice Compute Section,  
Tax Administration Division,  
Department of Administration and Management  
Tochigi Prefecture  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501  
TEL. 028-623-2263

(税務課)

### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和4(2022)年3月15日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県警察文書管理システムの改修業務 一式
- (2) 委託業務内容 詳細は入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和4(2022)年5月1日から令和5(2023)年2月28日まで
- (4) 履行場所 栃木県警察本部 県民広報相談課及び情報管理課

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、以下に掲げる入札参加資格を有するものと決定された者であること。

大分類「N通信、情報処理」、小分類「2情報関連サービス」

- (3) 令和4(2022)年4月27日(水)から同月28日(木)までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

#### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8510 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号  
栃木県警察本部警務部会計課出納係 電話028-621-0110
- (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法  
令和4(2022)年3月15日(火)から同年4月21日(木)まで入札情報システムで公開する。  
なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで、(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法  
令和4(2022)年4月27日(水)午後5時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。
  - イ 開札の日時及び場所  
令和4(2022)年4月28日(木) 午前10時  
栃木県警察本部2階入札室

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札参加希望者に要求される事項  
この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書を令和4(2022)年4月21日(木)午後5時ま

でに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

(4) 審査

- ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和4(2022)年4月25日(月)午前10時までに入札参加希望者に伝えるものとする。
- イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(5) 入札の無効

- ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
- エ 栃木県警察物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年10月22日施行。以下「電子調達実施要領」という。)第19条第1項から第4項までに掲げる入札に係る入札書
- オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(6) 落札者の決定方法

栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

- ア 最低制限価格の有無 有
- イ 令和4(2022)年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更を行うことがある。
- ウ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子調達実施要領及び栃木県警察物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年10月22日施行)の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be trusted:

Modifying Tochigi police Document management system 1 set.

(2) Time and Date of bidding:

17:00, April 27, 2022

(3) Information is available at:

Treasurer Section,  
Accounting Division,  
Department of Police Administration  
Tochigi Prefectural Police Headquarters  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510  
TEL 028-621-0110

(警察本部警務部会計課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
令和4 (2022)年 第282号	188	16	1.30	2.3